

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0971200365		
法人名	社会福祉法人 京福会		
事業所名	グループホーム安暮里		
所在地	栃木県那須塩原市鍋掛1416-3 (TEL)0287-73-2880		
自己評価作成日	平成22年12月1日	評価結果市町村受理日	平成23年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do">http://www.t-kjcenter.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成23年1月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の協力病院である黒磯病院との「医療連携体制」の下、入居者様の日々の健康管理は勿論のこと、体調不良の早期発見、早期治療、又、入院後の早期退院等にむけ取り組んでいます。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市北東部の周囲を森や田畑に囲まれた四季折々の風情を感じられる自然あふれる場所に位置している。敷地内には短期入所生活介護施設が併設されており、看護師による入居者への健康支援や災害時の連携等も図られている。理念は昨年、全職員で見直しを行い、利用者本位の支援を地域との交流を交えながら取り組んでいく事を目標とする新しいものに変更している。職員は入居者一人ひとりの人格と尊厳を尊重しながら、プライバシーにも配慮した支援に取り組んでいる他、家族にも毎月広報誌「あぐり通信」を送付し、ホームでの暮らしぶりや行事等の報告を行っている。地域との交流にも力を入れており、ホーム行事に地域住民へ参加の呼び掛けやボランティアの受入れの他、地域で開催されるコンサートにも出掛ける等、地域との相互交流を図っている。また、運営推進会議においても地域への協力依頼や情報交換を重ね、入居者へのサービスの向上や地域との連携に繋げている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内(台所にも)に運営理念を提示し目に見える状況の中、入居者様や、ご家族様との係わりに取り組んでいます。	地域密着型サービスの視点を基にした理念をつくりあげており、職員は理念について会議等で話し合いを行い、理念の見直しも行っている。理念は事務室等に掲示すると共に、業務の中でも常に理念を振り返り、職員全員で共有してサービスの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者同伴による近隣スーパーへの買出し(食材等)にて顔馴染みとなる中、「運営推進会議」や夏祭り、秋の芋煮会、1月恒例の「どんど焼き」などへの参加にもつなげています。	自治会には未加入だが、近隣住民とは事業所ぐるみで顔見知りとなっている他、隣接地に地域のボランティアの畑があり、収穫した野菜等の差し入れもある。併設施設と合同で行っている夏祭り等の行事の際には地域住民の参加もあり、相互交流に取り組んでいる。	運営推進会議や行事等で地域との交流は図られてはいるが、地域密着型サービスの観点から自治会加入も含め、今後さらに地域との日常における交流の推進に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同敷地内にある地域包括支援センター職員の声掛けで地元の方が来所され、施設見学がてら、在宅介護での相談にみえることあり。(よく話を聞いた上で、認知症に関するアドバイス等行っています)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、行政、地域包括支援センター職員、市議会議員、駐在さん等の参加ある中、毎回、遠慮のない活発なご意見、ご指摘等頂き、サービスの向上に活かしています。	運営推進会議は各棟入居者家族代表、市議、市職員、地域包括支援センター職員、民生委員及び、議題により消防署員や駐在所員等の参加により、2ヶ月毎に開催している。会議ではホームからの報告事項の他、毎回活発な話し合いや情報交換が行われており、地域との交流促進やサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	「運営推進会議」や、市内の「地域密着型サービス事業者連絡協議会」等においても顔を合わせ、ホームの考え方の理解も頂けており、日頃より相談事やアドバイスも頂いております。	市職員とは運営推進会議の参加時等に制度上の相談やホームの運営や入居者の支援状況等を把握してもらっている。また、市内の地域密着型サービス事業者連絡協議会でも市担当職員への相談や助言をもらっている等、市との連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止委員会」を設置し、毎月の定例会の中での話し合いと確認の下、全職員にて身体拘束のないケアに取り組んでいます。	内部委員会が設けられ、身体拘束に該当する行為や防止策等の検討が行われている。検討内容は全職員へ周知され、職員は身体拘束のない支援に取り組んでおり、玄関も見守りによる施錠のない支援が行われている。	

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止委員会」を設置し、毎月の定例会の中で毎回必ず話し合いを行うなど、全員での周知に心掛けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、既に「あすてらす」利用の入居者様がおられましたので、職員の理解あり。と、共に、今後も必要であれば支援の方向でいます。又、法人内での「学習会」でも取り上げ、職員皆で理解に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際に、重要事項等の説明は勿論のこと、ホームでの生活に関する不安や質問等にも答えるなど時間をかけ、納得して頂けるよう心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様に関しては、日々のなにげない会話の中から、又、ご家族様に関しては、毎月の面会時や交替で参加頂いている「運営推進会議」の中で、遠慮のない意見の下、運営に反映させています。	家族の来所時には意見や要望の確認を行うと共に、家族代表者が参加する運営推進会議時にも確認に努めており、出された要望等を運営に役立てている。また、重要事項説明書により内外部の苦情相談窓口を周知している他、玄関に意見箱の設置も行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施中の、定例会等の中で、介護現場の確認や意見交換等行っている。	職員は日常業務の中や毎月の定例会等で管理者に意見や提案を表す機会が設けられている。また、事務室には連絡ノートが置かれ、管理者や職員間で常に情報交換が出来るようにしており、意思疎通の促進や支援方針の共有や改善に役立てている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとり、責任ある仕事をしていく中、法人として、学習会(学びの場)や、又、職員旅行(海外もあり)も実施しており、各自が働きやすい環境となっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修への参加や、毎月、実施中の法人内「合同学習会」、又、日々の介護現場においても、職員一人ひとりが知識を身に付けられるよう取り組んでいます。		

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	H20年度「那須塩原市地域密着型サービス事業者連絡協議会」が発足し、職員も交替で参加、他事業者との交流にて、共通の悩みを話し合ったり、サービスの質の向上にもつなげています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の事前調査として、ご家族や担当ケアマネからの情報提供や、本人の様子観察等行った上での入所となり、又、入所後も、日々、職員の気づきを記録、確認しつつ本人との係わりや把握に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みでの来所時や入所の際に、じっくりと時間をかけ、説明や質問等に答えることから始まる。又、毎月の面会の際にも、本人の様子伝えつつ信頼関係にも努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話や来所にて相談を受けた場合は、本人の状況確認と同時に、ご家族への労をねぎらう言葉を添えながら、アドバイスを含めた話し合いをさせて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のまだ出来る事、出来ない事などを把握した中で、手伝って頂いた時には「有難うございます」など必ず感謝の言葉伝えたり、先輩として、昔の行事食や風習など教えて頂いています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所後の家族への説明の中で、入所後も本人と家族との係わりがどんなに大事なものであるか。又、その上、施設と家族が、本人の情報を共有しながら支えていく必要があることも伝えつつ係わらせて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人の面会あり、玄関先で「もう、家族のことも分からない」と、聞きました。「会ってもしかたないですよ？」という時でも、職員が仲立ちとなり、面会頂いています。	入居者の昔馴染みの店での買い物や家族や知人に来所を呼びかけている他、毎月開催される「ちいさなふれあいコンサート」に参加し、家族や地域住民との交流を通して地域社会との関係の継続に努めている等、馴染みの関係継続に取り組んでいる。	

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの能力と入居者間の関係をふまえた上で、職員が仲立ちとなり、支えあえるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	「医療行為」必須の状況にて、やむなく退所せざるを得なくなった場合には、同法人の特養への紹介や希望の際には、その申し込みの場にも同席し、ご家族が安心できるよう係わらせて頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を伝えられる入居者様に関しては、その思いを大切にき取り、又、意思表示困難な入居者様の場合でも、ご家族との話し合いや、本人のこれまでの思いを考慮しつつなど心掛けています。	本人からの意思表示や馴染みの関係による職員が把握する事柄、家族からの生活歴や趣味等の情報により、本人の思いや意向をくみとりながら、支援に活かしている。意思疎通が困難な場合には、状況に合わせて本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際ご家族に、今後係わって行く上で、これまでの生活ぶりや”人”となりを知る必要性を伝えた上で、できるだけ情報の提供頂いたり、又、面会の際にも会話の場をもつよう心掛けています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の目配りや様子観察の中、一人ひとりの状況や、本人の発した”一言”などにも耳を傾けつつ、気づき場面の記録に心掛けています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	「家族の施設の望む事」に関しては、入所時やその後の面会時に確認するよう心掛けています。又、職員間でも夜勤等で「サービス担当者会議」欠席の場合には、事前での依頼書の提出にて、全員の意見すり合わせ、作成を行っている。	介護計画は本人及び家族からの意向を確認し、主治医等の意見も参考にしうえでサービス担当者会議で協議を行い、本人及び家族の確認を得たうえで作成している。計画の見直しは3か月毎に行っているが、状態等に変化があれば随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の係わりの中での気づきや、状況の変化等については、ユニット日誌や個人ケースに詳細に記載し、出勤の際に必ず確認することで、情報の共有図っています。		

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	「居宅療養管理指導」や「医療連携体制」等の中、日々、健康管理や急変時の対応に努めている。又、かかりつけ医への通院介助の対応も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方々のご協力の下、唄や踊り、語り部、そば打ち(芋煮会)、それに、今年の7月～(1ヶ月に1度)陶芸教室を開き“箸おき”や入居者全員の“手形”も作成済み。粘土に触れている時の表情は「子供のように目がキラキラ・・・」		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「医療連携体制」の下、看護師によるバイタルチェック、早期発見、早期治療と共に、かかりつけ医への受診(通院)支援も施設対応にて実施中。	母体法人でもある協力医療機関とは医療連携体制が図られており、本人及び家族の了解の下で、かかりつけ医を協力医に変更してもらっている。医師の月2回の往診や看護師による月20日程度の巡回もあり、入居者の健康管理と適切な医療受診の支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	「医療連携体制」にて、馴染みの看護師による日常の健康管理できており、入居者の方々も皆、楽しみにされている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療行為の必要性なくなった時点にて、ホームでの受け入れ“OK”の部分伝えながら、病院との情報交換や洗濯物を取りに行きながら、本人の状況把握も行っていきます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	H19年5月1日からの「医療連携体制」開始と共に、ご家族への説明と同時に、同意書の作成に至っており、かかりつけ医との共有も図れています。	重度化や終末期に向けた事業所の方針が出来ており、入居時に家族等からの希望を確認し、ホームの方針を説明したうえで同意書もらっている。また、入居者の状態に応じた話し合いも重ね、方針の共有を図っている。最近も本人及び家族の希望を確認した上で主治医や看護師との連携の下に看取りを行った事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「急変時の緊急対応マニュアル」の掲示と共に、法人内毎月実施の「学習会」でも、看護師指導の下、「急変時の対応」の学習を行っている。又、急変や事故発生時には、両ユニット連携し合い対応を行っている。		

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	本年度も、7月と11月の2回、消防署の立会いと、隣接施設の職員の協力も頂きながら「避難訓練」実施。又、シーツを使っての安全で、尚且つ負担の少ない移動の仕方などのアドバイスも頂きました。	消防訓練は年2回、夜間時等を想定して実施しており、立会いの消防署員から避難誘導の手順等を学び、有事の際に迅速に入居者を誘導できるよう訓練に取り組んでいる。スプリンクラーの設置や、水や食料の備蓄等も行っており、火災や災害に備えている。	隣接する併設事業所もあるが、職員が少ない夜間時等の災害発生時には、職員だけの避難誘導等は困難と思われることから、今後も近隣住民に避難訓練等への参加を呼び掛ける等、地域との関係づくりや協力体制の構築に向けた取組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり、その人らしさを重んじる中、人生の先輩として、プライドを傷つけたり、又、他の方々の前で恥をかかせることのないよう、職員間で注意しあい係わらせて頂いている。(記録等への配慮にも心掛けている)	職員は入居者一人ひとりの人格や尊厳を尊重しながら、プライバシーにも配慮した支援に取り組んでいる。特に人前での声かけや介助等には細心の注意を払っている。個人情報記載された書類は事務室内等の書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの能力を把握の上、入浴時の着替え等に関しても、最初から職員が手を出すのではなく、本人と一緒に、又は、後から、足りないものを本人に気づかれぬよう、そつと補充することもあります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の出来ること(読書、日記を書く、針仕事、おしぼり丸め、広告を利用したゴミ入れ折り、洗濯物たたみ)等や、又、一緒に唄を歌ったり、その他自室でくつろぐ時間等も、本人の体調管理の上では大切な時間となっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に、その人らしい服装に心掛けると共に、行事の場面や外出の際などにも気配りの支援行っています。又、ほぼ全員が、移動美容(毎月の出張あり)利用となっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員見守りの中、それぞれの出来ることで、一緒に食材の買出しや、食事の準備(テーブル拭き、おしぼりやお箸配り、下膳)等々、率先して係られる様、こまめな声掛けでの支援に努めています。	入居者は職員と共にできる範囲で食事の準備や片付け等を行っている。食事は職員も介護度が重い入居者の介助等も行いながら一緒に会話を楽しみながら摂るようにしている。また、食事に変化を持たせるために外食を取り入れたり、誕生日等には赤飯やケーキ等を用意している。訪問日の夕食は生寿司を予定していた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病によるインスリン施行の方に関しては、主治医の指示の下、1日…1200キロカロリーを厳守。又、食事の摂取量や水分確保に関しては、排泄記録も確認しつつの提供を。(飲み込み困難な方には、トロミアップ使用中)		

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の服薬終了後、洗面所への声掛け、誘導行い、本人の能力にあわせ、見守り、半介助、全介助等での支援行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の方の使用トイレ入り口には、大きく「お手洗い」を明記する中、入居者全員の定時、随時でのこまめな排泄介助と記録の継続により排泄パターンを把握し、その上、本人の様子の変化をキャッチ、トイレ内での排泄につなげています。	個々の排泄パターンの把握に努め、タイミングを見計らった誘導や声掛けを行ない、出来る限りトイレでの自立した排泄支援に取り組んでいるが、高齢や重度化からオムツを使用している入居者も多い状況にある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録継続の中、排便に関しては、“赤”での記入とし、一目でわかるようにしている。又、便秘予防として、野菜や乳製品と共に、食後やおやつの際も、多めの水分補給にて便秘解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けに対し、拒否の際には、時間をずらすなど、本人の気分を大切にしている。又、リラックスにつながるよう、入浴剤や、季節によっては、菖蒲湯やゆず湯の提供等も行い楽しんで頂いています。	入浴は昼食後から夕方にかけて1日4～5人、1人あたり週2～3回の入浴が行われており、職員の介助による個浴の入浴支援が行われている。入浴に拒否傾向がある人にはタイミングや声掛け等を工夫しながら無理のない支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出勤時には、必ず日誌を確認する(例えば、〇〇さんは、昨晚、あまり寝ていない等)の把握した中で、毎晩、足の冷えを訴える方にはゆたんぽを、又、喉の渇き訴える方には、氷の提供を等行いながら、休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニット毎に、一人ひとりの服薬に関し理解する中、日付けと朝食後薬は(赤)、昼食後(黄)夕食後(青)等色分けし、日々の服薬管理に努めています。又、薬や量に変更あった際にも、個人ケースに記録し、全員での把握に心掛けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所の際に、家族より、これまでの生活歴や、得意な事や興味のある事などの情報を得、又、日々一人ひとりの能力を把握しつつ、その人なりの役割に対しても、必ず職員「有難うございます」や「助かります」の言葉添えの支援行っている		

グループホーム安暮里(満天の家)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じて頂きたく、1時間半～2時間程の時間をかけ、ワゴン車にて、5～6人づつでの外出実施中。初詣、近くの羽田沼にて飛来中の白鳥見学、紫陽花見学、又、当日、天気の良いれば、那須方面へのドライブ等も決行し、往復の車中内会話も楽しめるよう心掛けています。	ホーム周辺は自然環境に恵まれており、入居者は日常的に敷地内の遊歩道での散歩や周辺への散歩に出掛けている。また、入居者の希望も聞きながら、自動車で数人毎に季節に合わせた場所等へのドライブにも出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より”小遣い”としてホームで預かり、買い物ツアーの際などには、職員見守りの中、本人自ら品物を選んだり、支払うなどの場面づくりも行っていきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お姉さんからのこまめにかかってくる電話を楽しみにされている方や、又、県外在住の息子や妹からのハガキや手紙を、日々、何度も繰り返し読まれ、嬉しそうにお話をして下さる方などおり、家族との絆を大事にした中での支援に努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロア内には、それとなく季節の草花を飾ったり、入居者様の作品(ぬり絵や陶芸によるそれぞれの手形等)を展示している。又、間接照明使用にて、まぶし過ぎぬ空間となっている。	共用空間は木材が多用された温かみと開放感のある空間となっており、窓からは明かりが十分に差込み、床暖房等により室内温度は適切に保たれている。季節の草花が随所に活けられ、廊下の壁面には入居者が作成した作品が掲示されている等、居心地よい空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳のスペースがあったり、ゆったりとしたベランダにはベンチもあり、日向ぼっこもできます。又、事務所内の来客用椅子がお気に入りの入居者様が多く、時には5人位集まり、楽しいおしゃべりタイムともなっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、家族に、本人の慣れ親しんだ物品等の必要性を伝えた上で、ベッドやタンス、藤の安楽椅子、ご主人の”お位牌”を。又、男性では、兵隊当時の似顔絵等々を持参して頂いています。	居室は今までの暮らしと違和感が無い様、本人や家族へ使い慣れた物や馴染みの品々の持込みを促しており、各々に家具類や写真等が持込まれ、居心地良い居室がつくられている。また、職員の毎日の掃除により入居者が清潔で快適に生活できるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心、安全な環境づくりを考慮し、バリアフリーとする中、廊下、フロア、トイレ内等への手すり設置にて、転倒防止に努めています。又、フロアスペースも広く、車椅子使用の方々にも安全な移動可となっている。		